

着任のご挨拶



古河税務署長
井手 亮太

本年の7月の人事異動により、古河税務署長を拝命いたしました井手と申します。

財務省主税局より転任してまいりました。古河税務署での勤務は初めてになります。古河税務署は茨城県西に位置し、関東平野のほぼ中央にあり、電車や道路等の交通の利便性が高い一方、農業や工業も盛んで、かつ、歴史と伝統が息づくこの地で税務署長という大役を拝命し、大変身の引き締まる思いであります。前任の藤田同様、よろしくお願いいたします。

遠藤会長をはじめ、公益社団法人古河法人会の皆様には、日頃より税務行政の円滑な運営について、深いご理解とご協力を賜っており、厚くお礼申し上げます。

貴会におかれましては、会員への税知識の普及や納税意識の高揚を図るため各種研修会を開催するとともに、社会貢献活動のため家庭での節電活動を推進する「いちごプロジェクト」だけでなく、租税教育に対する深いご理解の下、小学校での「租税教室」や「税に関する絵はがきコンクール」も積極的に実施されており、遠藤会長をはじめ役員並びに会員の皆様の法人会活動に対する熱意と並々ならぬご尽力に改めて心から敬意を表する次第です。

さて、近年の経済や社会情勢は、日々目まぐるしく変化しております。そのような中、国税当局が国民の信頼を得て税務行政を運営していくためには、AIをはじめとするデジタル技術の活用によって果敢に業務改革を推進するなど、国税組織自身に変化していくことが不可欠と考えております。

一方、納税者の利便性向上の面から「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」を目指し、申告書のみならず、財務諸表等の添付書類も含めたe-Tax、いわゆる「ALL e-Tax」の普及・定着、キャッシュレス納付や納税証明書のオンライン請求の利用拡大などを一層推進するため、納税者の視点に立った上で、積極的な周知と利用勧奨に取り組んでまいりますので、貴会におかれましても、引き続きご協力いただきますようお願いいたします。

今後とも、貴会との更なる協調関係を構築するとともに、日々変化する経済社会及び技術環境に対して柔軟に対応し、時代の変化に適応した申告納税制度の更なる発展に取り組んでいきたいと考えております。

結びに当たり、公益社団法人古河法人会並び会員の皆様方の益々ご健勝と会員企業の事業のご繁栄を祈念申し上げまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。